國學院大學学術情報リポジトリ

ドレーフュス事件から第1次大戦までの社会主義派議 員の代議院での投票行動(1)

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2023-02-06
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 横山, 謙一
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001144

ドレーフュス事件から第1次大戦までの社会主義派議員の代議院での投票行動(1)

横 山 謙 一

序論として

1898年の作家エミール・ゾラ Émile ZOLA の記事「私は弾劾する J'accuse」を「オーロール l'Aurore」で公表したことによってドレーフュス事件は波瀾の時代へと突入し、アンリの自白・「自殺」によって落着するどころか、火勢を増す。1899年の「レンヌ再審」とドレーフュスのルーベ大統領による特赦を経て一段落を迎えたが、ドレーフュス事件再審の再審問題をめぐって事件はくすぶり続ける。ドレーフュス事件を一段落に導いたヴァルデクールソー WALDECK-ROUSSEAU「共和政防衛内閣」の時代はヴァルデクールソー首相が病に倒れ政治の舞台から引退したために、これまでのヴァルデクールソーが主導する穏健共和派左派=「民主同盟 Alliance démocratique」と急進共和一急進社会党 Parti républicain radical et radical-socialisteを主軸とし社会党入閣派などが連立した政権であったが、教権問題を争点とする1902年総選挙を境目に急進党を主軸とする《左翼ブロック Bloc des gauche》の時代を迎える。そして誕生するのが急進社会党のエミール・コンブ Émile COMBES 内閣である。

この時代のフランスの社会主義諸勢力は1899年のジャッピー大会に始まる 3度のフランス社会主義諸組織統一の試みの失敗のあとで、フランス社会主 義諸組織がフランス社会党右派 Parti Socialiste Français (PSF) とフランス社会党左派 Parti Socialiste de France (PSDF) に二分していた時代に行われた総選挙であった。次の1906年の総選挙の時点では1905年のパリ・グローヴ大会で左右両派の統一が果たされ、SFIO が結成されていた。しかし、ミルラン MILLERAND、ブリアン BRIAND、ヴィヴィアニ VIVIANI らがこの統一・合同に参加しなかった時代に行われた総選挙であった。

議員たちの投票行動の分析を通して、その政治的立場を認知するとともに、統一に参加しなかった、あるいは直後に党を離脱した議員の投票行動から彼等の政治的態度の特徴を見いだしたい。

この時期の議員たちの投票行動分析は、ジャン-ジャック・フィシュテル(2) Jean-Jacques FIECHTER の研究があるので、これを踏まえて考察を深化させていきたい。

第1章 1902年の総選挙と第8議院任期 huitième législature に おける社会主義派議員の投票行動分析

はじめに

この期間の任期期間 législature は1906年の総選挙による改選まで続く。 この総選挙直後での勢力分布は以下の通りである。

■与党

社会主義派43議席(前57議席)

急進社会主義派104議席(前74議席)

急進派129議席(前104議席)

穏健共和左派62議席(元プログレティスト)

■野党

プログレティスト (穏健共和派右派) 127議席

加担派35議席

ナショナリスト (国粋主義派) 48議席 (前10議席前後)

君主制派モナルシスト 約40議席(前44議席)

■カトリック、モナルシスト、加担派はアクション・リベラル Action libérale を構築した。

またこの期間の内閣は以下の通りである。

- ■1902年6月7日-1905年1月18日 コンブ内閣
- ■1905年1月24日-1906年2月18日 第2次ルーヴィエ ROUVIER 内閣 (1905年12月9日 政教分離法通過)
- ■1906年2月18日-1906年3月9日 第3次ルーヴィエ内閣
- ■1906年3月14日-1906年10月19日サリアン SARRIEN 内閣

次にこの時期の主な政治的事件を年代順に列挙する。

- ◆1902年6月7日:代議院で圧倒的多数を保有する急進-急進社会主義派を与党とするコンブ内閣与党が現出する。
- ◆1903年:激しい反教権的共和政防衛政策が実施される。
- ◆1904年4月8日: アンタント・コルディアル Entente cordiale (英仏協商) が調印される。
- ◆1905年 1 月18日「フィッシュ (思想調査カード) 事件 l'Affaire des fiches | でコンブ内閣が辞職。
- ◆1905年3月31日モロッコのタンジールにドイツ皇帝ヴィルヘルムII世が 上陸した。いわゆる第1次モロッコ事件。

この時代の与党の中核をなすのは1901年に結党される急進共和-急進社会党である。彼等は左翼に分類される政治勢力であるが、彼等と社会主義者とを分かつのは「所有」の擁護という立場である。しかし彼等が擁護する「所有」はプティ petit=小(この時代にはプティ・ジュルナル Petit Journal、プティット・レピュブリーク Petite République などプティがつく新聞・雑誌名がもてはやされた)であってグロ gros=大ではない。すなわち小自営

農民や小商店主、職人などの小生産者であり、グロすなわち大土地所有者や大借地農、大資本家、つまり大ブルジョアジーではない。彼等の政治イデオロギーの原点はフランス革命と啓蒙主義の精神であった。グロとの対決のためであれば、社会主義勢力とも提携する。改良主義的社会主義者と急進主義者との境界線が曖昧であり、選挙での協力関係を構築するのはさほど困難ではなかった。

1848年にはルドリューロラン LEDRU-ROLLIN やフランソワ・アラゴ François ARAGO に、第 3 共和政初期にはガンベッタ GAMBETTA とクレマンソー CLEMENCEAU に、そして両大戦間期においては二人のエドゥアール Édouard すなわちエリオ ERRIOT とダラディエ DALADIER に代表された。政教分離を目指す反教権主義的政策はフランス革命の精神を継承したイデオロギーで、第 3 共和政初期の急進主義の政治的・政策的原点となるガンベッタの「ベルヴィル綱領 programme de Belleville」の中核をなしていた。

急進主義の中核的イデオロギーである政教分離の実現を目指す反教権主義を体現するコンブ内閣の反教権・反カトリック政策がこの時期にピークを迎える。そしてこの時代は「左翼ブロック」と呼ばれる右派社会党と急進党-急進社会党の蜜月時代であった。

しかしヴァルデク-ルソー内閣で商工大臣として入閣したアレクサンドル・ミルランはますます右派に接近していく。ミルラン入閣問題で1899年のジャッピー大会での社会主義勢力の統一の試みが破綻し、翌年のヴァグラム大会でゲード派が離脱し、1901年のリヨン大会でヴァイアン派も統一社会党の結成に背を向ける。

ミルランが右派に接近すればするほど社会主義勢力の統一の障害が消え失せていくという皮肉な現象が生じたのも否定しがたい事実である。そして1905年の「グローブ大会」で統一が成し遂げられるが、ミルランばかりではなく、ブリアンやヴィヴィアニなどの少なからぬ議員が統一社会党から離反していく。

その議員たちの名前と、主として1905年と1906年度の残り25の議案に対する投票行動は第4節に譲るが、最初に第1節、第2節、第3節の1~25の議案についての説明を簡潔に行う。

第1節 エミール・コンブ内閣の成立と没落

A) コンブ内閣信任関連法案の議決にたいする投票

議案1と議案2はコンブ内閣を指名した投票と、コンブが政権を投げ出す にいたらせたきわどい(が辛うじて信任された)投票をもとめた議案であっ た。

第1の議案、すなわちコンブを首相に指名した議案は、ヴァルデクールソー内閣の場合と大違いに、賛成309対反対117の圧倒的多数で可決された。社会主義派議員からは1票の反対票も投ぜられず、賛成28票、棄権17票、欠席4票であった。マルセル・サンバ Marcel SEMBAT を除き左派社会党 PSDF は意図的に棄権をする。サンバだけは賛成票を投じた。棄権票はゲード派とヴァイアン派以外からは、ミルラン入閣問題をめぐりジャッピー大会前後にゲード派を離れたベネゼク BÉNÉZECH、カドナ CADENAT、ラマンダン LAMENDIN、アルマーヌ派であったがゲード派と関係が良好であったセル SELLE が棄権した。

第2の議案は1905年1月14日に採決され、賛成265票対反対240票の(官報によれば賛成289票対反対279票の)僅差でコンブが信任された議案であるが、社会主義派議員のうちミルランだけは反対票を投じた。疲弊していたコンブはこの直後の18日に辞任する。

コンブの辞任のきっかけとなった事件はいわゆる「フィッシュ(思想調査 (7) カード)事件」とよばれるものである。1904年10月28日にナショナリスト議員ギュヨ・ドゥ・ヴィルヌヴ Guyot de VILLENEUVE は政府のスパイ制度について政府責任を問う質問をした。ルイ・アンドレ Louis ANDRÉ 陸軍大臣は教権主義的な3,000名の士官についてのカードを作成し、そのうち

ドレーフュス事件から第1次大戦までの社会主義派議員 96 (129) の代議院での投票行動(1) (横山謙一)

1,800はフリーメーソンから寄せられていたのであった。グラン・トリアンの雇員ビドゥガン BIDEGAIN が右翼にこのカードを売ったことからこの事件は始まったといわれる。

第2節 コンブ内閣と反教権主義的政策

第8議会任期(1902年6月1日-1906年4月15日)にはコンブ内閣、ルーヴィエ内閣(第2次・第3次)、サリアン内閣の三つの政権が権力の座についた。20世紀初頭のフランス政治において一時代を画する「反教権主義的政策」はコンブ内閣によって担われた。残された課題であった1905年の政教分離法制定とバチカンとの国交断絶はルーヴィエ内閣に引き継がれた。これらの課題は果たしたが、ルーヴィエ政権は「反教権主義的政策」からカトリック教会との和解の途へとすすんでいく。

コンブ内閣の「反教権主義的政策」の原点は、ヴァルデク-ルソー内閣の下で1901年7月1日に公布されたいわゆる「1901年の結社法」であった。この法律は「いかなる修道会もその活動の諸条件を定める法律によって許可されなければ結成できない。修道会はコンセイユ・デタ(参事院)のデクレによってしか新しい団体を設立できない。修道会の解散もしくはこれらの団体の閉鎖は閣議が発するデクレによって決定することが出来る。」Aucune congrégation religieuse ne peut se former sans une autorisation donnée par une loi qui déterminera les conditions de son fonctionnement. Elle ne pourra fonder aucun nouvel établissement qu'en vertu d'un décret rendu en Conseil d'État. La dissolution de la congrégation ou la fermeture de tout établissement pourront être prononcées par décret rendu en Conseil des ministres. (同法13条) と定められた。

コンブ首相とヴァルデク-ルソー元首相の間には、この法律をいかに解釈・実施するかについて大きな隔たりがあった。ヴァルデク-ルソー首相は修道会を廃止するのではなく、規制することが目的であった。むしろカトリックの不人気な部分を取り除いて、カトリックを保護しようとしたのだとい

う論者もいる。ヴァルデク-ルソーは結社権を「契約の承認」とみなした。
(9)
議会は厳格な契約ではなく、より柔軟に解釈して「協約」と解釈した。

許可された修道会が新しい施設を設立する場合も許可が必要となる。ただしデクレによって許可される。この点について前ヴァルデクールソー首相と現コンブ首相の間に解釈が分かれた。ヴァルデクールソーは結社法についての行政規則に意図的な曖昧さを残しておいたのだ。彼は多くの方面から標的にされた修道会を救おうとしていたのである。結社法13条では法律で許可されない限り修道会は存続できないとあったのに対し、行政規則では修道会の存続を禁じる法律がない限り、修道会は存続できるとなっていた。ヴァルデクールソーが政権の座にあった間は、政権の圧力の下でこの行政規則が存続できた。しかし健康上の理由でヴァルデクールソーは1902年6月3日に首相の座を辞した。やがて1904年に彼は膵臓癌で亡くなっている。新政権はこの行政規則を議会の当該委員会の同意を受けて、1902年11月28日にコンセイユ・デタ(参事院)にデクレによって改訂させる。この後コンブ政権の反教権政策は激烈を極める。

1901年が施行される以前に女子修道会が運営する2500の学校が設立されて (11) いた。約300の学校経営の修道会は認可申請が出していなかったために、 1902年7月25日のデクレで閉鎖された。これにともないブルターニュのフィ (12) ニステール県では騒擾がおきる。

B) カトリック教会と国家の関係に関する議案

以下に羅列するのは議案3から議案23までの21の議案は政教関係に関する 議案である。

議案 3 は、1901年12月17日に宗礼予算を審議する議案であり、これに反教権主義派は反対するが、賛成350票対反対187票で予算審議議案は可決される。例外的に多数におよんだ欠席者を除き社会主義派は全員反対の投票をするが、欠席者が多いのが目立つ。社会主義派の中でも宗礼の自由に寛容な右派社会党 PSF 所属の議員の欠席が圧倒的に多いが、左派社会党 PSDF の議

ドレーフュス事件から第 1 次大戦までの社会主義派議員 98 (127) の代議院での投票行動(1) (横山謙一)

員も3名欠席している。

議案 4 は共和政下の世俗的制度を擁護する政策を精力的に推進する政府を信任する議案 ordre de jour (通常議案にもどるの意)で、1902年 7 月 4 日に賛成317票対反対203票で可決された。提案者の中には社会主義派議員は含まれない。提案者のフェルナン・デュビエフ Fernand DUBIEF はコンブと同じ急進社会党の議員(1902年から同党の党首をつとめた)であり、共同提案者たちも同様である。この議案には、欠席した議員を除き、すべての社会主義派議員が賛成投票をしている。

第5の議案はモージャン MAUJAN、サリアンらの共同提案になる教育系修道会施設閉鎖の後の議論を受けた政府信任案であった。1902年10月17日に採決の結果、賛成322票対反対233票で政府は信任された。モージャンとサリアンらの共同提案者たちは与党急進共和-急進社会党系の議員たちである。この議案には、欠席した議員を除き、すべての社会主義派議員が賛成投票をしている。意図的欠席者は名簿に見当たらない。

第6の議案は、許可のない修道会施設を開設し運営することを禁ずる法案で、1902年11月11日に採決の結果、賛成331票対反対218票で可決された。この議案には、第5の議案同様、欠席した議員を除き、すべての社会主義派議員が賛成投票をしている。意図的欠席者は名簿に見当たらない。

第7の議案は、宗礼予算を廃止するという修正案で、社会主義派のブルトン (PSF) からだされた。祭礼予算について修正案が出された議会は、教権主義派と反教権主義派の対立の場となった。共同提案者16名全員が社会主義派であり、欠席した議員を除き、すべての社会主義派議員が賛成投票をしたが、この議案は賛成194票対反対315票で否決された。

第8の議案は、コンブ首相が男子教育修道会の許可申請を求めた法案にたいし、1903年3月に最初に25の男子教育をする男子修道会から審議を行い3月18日、これら25の修道会は反対300対賛成257で認可を拒否された議案である。首相は修道会教育には教育の自由は適用されないとした演説を行い、議会はこの演説を全国掲示することを認めた。

コンブは当初の戦術を変更して修道院教育に焦点を絞り、やり方を変えて約400の修道会を「許可する」議案を議会に提出した。彼はこれら400の修道会を「教育機関」の修道会と「説教」の修道会と「商業的」修道会の3つのカテゴリーに分けて議会に法案を提案した。

欠席した4名(うち死去1名)のほかは、全員の社会主義派議員は反対投票を投じている。

第9の議案も第8の議案と同様な趣旨の議案で、「説教」を主任務とする 修道会への認可を1903年3月24日に賛成246票対反対304票で許可申請を退け た。この議案には、欠席した議員を除き、すべての社会主義派議員が反対投 票をしている。

第10の議案は急進社会党の議員ユバル HUBBARD たちの政教分離法案を 修道会委員会に緊急提案・付託する1903年 5 月20日の議案で反対256票対賛 成240票の僅差で否決された。欠席した議員を除き、すべての社会主義派議 員が賛成投票をしている。

第11の1903年6月18日に採決された議案は、女子教育修道会施設許可申請 議案を通常議案の最初に採決する動議であり、賛成106票対反対322票で否決 された。提案者は急進社会党のユバルである。申請許可議案も同時に採決さ れ否決された。この議案には、欠席した議員を除き、すべての社会主義派議 員が反対投票をしている。結局、急進社会党と社会党両派の意図するとおり に許可は否決された。何故両議案が抱き合わせにされたかは不明である。

第12の議案は、1903年 6 月23日日にフェルディナン・ビュイソン Ferdinand BUISSON が提案した修道会の解散に関する決議案で、「1901年の結社法」に、閉鎖された修道会施設の構成員を含む修道会施設も閉鎖されるとする第16条を付加する提案を含む。この議案は賛成300票対反対 9 票の圧倒的多数で可決された。反対派は議場を退出した。欠席した議員を除き、すべての社会主義派議員が賛成投票をしている。

議案13は3度目の宗礼予算廃止についての審議(修正案)で、ヴァイアン VAILLANTなど12名の社会主義派議員から提案され、1903年11月4日に 採決され、反対312票対賛成203票で否決された。欠席した3名の議員(1名 死去)を除き、すべての社会主義派議員が賛成投票をしている。

議案14は、議案13からちょうど1年後の1904年11月4日に同じ宗礼予算廃止という修正案を、今度は13名の前回と同じ反教権的ヴァイアン派を主体とした議員が提案し、採決の結果否決されている。反対322票対賛成228票で否決されているが、賛成票、反対票がともに増えている。社会主義派議員は1名をのぞき賛成票を投じているが、このときミルランは反対票を投じた。この時点よりミルランの反社会主義派と反急進党の立場が投票で示されることになり、1904年1月にフランス社会党 PSF セーヌ県連からほぼ全体一致で(18)除名された。

第15の議案は第14の議案が採決された同日に行われた外務省予算第4章の審議の際にヴァイアン派の3人の議員(ヴァイアン、サンバ、ティヴリエ THIVRIER)が提出したヴァチカン大使館予算を廃止する(すなわち教皇庁と国交断交する)修正案であったが、反対320票対賛成228票で否決された。この議案の採決の際に、ミルランは棄権したが、他の社会主義派議員全員が賛成票を投じた。

第16の議案は第15の議案よりも8か月ほど遡って1904年3月7日に採決された議案であったが、コンブ首相の強硬な姿勢も相まって修道院による教育を廃止するこの法案をめぐり議場は大荒れであった。最終的にこの法案は賛成307票対反対243票で採択されたが、ミルランをふくむ全社会主義派議員が賛成票を投じた。

第17の議案は1904年11月4日に採決された宗礼予算を廃止する議案で、ジェル県選出の急進社会党議員ヌーランスNOULENSがこの予算は年間人件費を除外しても1億5000万フランにおよぶとして宗教関係の予算を非難した。政府は廃止された施設を差し引いた予算を毎年段階的に可決すると答弁した。しかし採決に移され賛成307票対反対245票で可決された。死去1名、欠席2名以外の社会主義派議員は全員賛成投票をした。

第18の議案は、穏健共和派のレーグ LEYGUES 議員が上記法案の執行に

際し海外、植民地、保護領での人材を養成する修練所 noviticiats 予算を廃止から除外することをもとめた修正案で、1904年 3 月21日に賛成283票対反対272票の僅差で可決された。死去1名、欠席1名をのぞく全社会主義派議員が賛成投票をした。ちなみにレーグは前ヴァルデク-ルソー内閣の公教育大臣であり、教育の自由という理念から穏健共和派の支持を一定集めたと思われる。

第19の議案については、多少議論する必要があるだろう。この議案は反教 権主義の時代の画期的な法案であったからである。

画一的に修道会を否定する手法を1903年6月30日にはヴァルデクールソー (20) 前首相からまで批判され、前内閣の商工大臣であったミルランから、議会演説で反教権主義法案ばかりに熱を入れて、労働条件など社会改良のための法案をなおざりにしているとしてコンブ政権が非難された。コンブ首相は全面的な教育の自由をみとめるファルー法 loi Falloux を全廃することを断念し、修道会教育に焦点を絞って1904年3月28日に修道会教育を禁止する法案を賛成306票対反対241票で可決させた。元老院議員でも7月5日可決され、7月15日に内閣施行アレテによって約2,000の修道会学校が閉鎖された。その多くは「キリスト教学校修道士会 les frères des Écoles chrétiennes」すなわちラサール会の学校である。欠席した議員1名(他の1名は死去)を除き、すべての社会主義派議員が賛成投票をした。

第20の議案は、左右両派の社会主義派議員が対立した議案で、在ヴァチカン・フランス大使の召喚をもとめるビアンヴニューマルタン BIENVENU-MARTIN やジョレースの政府通常議事日程案に対しヴァイアン派のマルセル・サンバ議員が教皇庁との即刻の国交断絶を提案し、採決の結果、ビアンヴニューマルタン通常議事日程案が賛成366票対反対144票で可決された。フランス社会党左派 PSDF(ゲード GUESDE・ヴァイアン派)の全議員とフランス社会党右派の12名の議員が、加えて無所属のゼヴァーエス ZÉVAÈSが反対投票を行い、のこりのフランス社会党右派議員と無所属議員 4 名が賛成投票をおこなった。

ドレーフュス事件から第1次大戦までの社会主義派議員 102 (123) の代議院での投票行動(1) (横山謙一)

第21の議案は、ヴァチカンと対立するイタリア王国をルーベ大統領が訪問したことにヴァチカンが抗議したことに対するコンブ政権の反撃として、政府が代理大使のみを残しヴァチカン大使館を閉鎖するという国交断絶に近い強硬姿勢を採ったことに満足し、4名の欠席した社会主義派議員をのぞき、社会主義派議員全員が政府議案であるビアンヴニューマルタン通常議事日程案に賛成した議案である。1904年5月27日に賛成420票対反対90票の圧倒的多数で可決された。

第22の議案は、急進党ユバールらの議員が1904年10月22日に提案した政府不信任案に議案審議の優先権を与える議案であり、賛成27票対反対507票で否決された。この議案にはグルーセ GROUSSET (なぜ賛成投票したかは不明)に加え、ミルランが賛成投票をしたことが注目に値する。

第23の議案は第22の議案と同日に議決された。このビアンヴニューマルタン提案の議案は政府支持議案の通常日程議案であり、賛成318票対反対230票で可決・採択された。グルーセが反対投票を投じ、ミルランが棄権しているが、その他の社会主義派議員は欠席者以外全員賛成投票をした。

第3節 社会主義派議員と所得税問題

この節では所得税問題に関する議案24と議案25をあつかう。

所得税はフランスの税制にこの時代になっても未だ導入されていなかった。フランスの富裕層にとって所得税は忌まわしい税であり、累進課税などなおさらであった。フランスの所得税と累進課税についてはジョゼフ・カイヨー Joseph CAILLAUX の名前と結びついている。1913年の予算は約50億フランであり、税収は35億フランで、15億フランが赤字で、累積赤字は1914年の時点の累積赤字国債の額は330億フランにおよんでいた。税収のほとんどは間接税で、貧富の格差なく課税され、直接税は古色蒼然たる「不動産税」「窓戸口税」「動産税」「営業税」の4種であった。1907年と1908年に代議院ではかなり骨抜き中たちで可決されるが、元老院でフランスにおける遅ればせの所得税が可決・導入されるのは第1次大戦直前の1914年7月15日か

らであり、本格的に施行されるのは1916年からであった。

第24の議案は、社会主義派のヴァイアン派を中心とした議員が、政府に所得税について緊急に研究・調査することをもとめた決議案で、1904年7月13日に賛成319票対反対147票で可決された。欠席・死亡した議員以外全員が賛成投票を投じた。

第25の議案は、代議院が招集された11月以降議会で激論の後に、所得税法 案は政府提案の議案として1904年12月20日賛成411票対反対85票で可決され た。しかし政府案は未だ不確定な要素を含んでおり、今後に向けた出発の宣 言としての性格を持つ。

社会主義派はジョレース JAURÈS の主張を酌んで、欠席者1名と死去した議員1名を除き、全員賛成投票している。

第4節 労働者の退職年金問題

1902年総選挙前夜の6月10日に急進党は内閣の政策綱領を作成した。その主な4点は修道会許可申請審査と所得税の導入、労働者退職年金制度と鉄道国有化であった。この4点の中に労働者退職年金制度は掲げられており、就任演説においてコンブ首相はこの制度の実現にむけた努力を表明した。しかし前商工大臣であり、社会保障・社会保険委員会 commission d'Assurance et de Prévoyance sociale 委員長のミルランは同委員会で採択されていた労働者退職年金法案の審議を、1904年1月22日以来就任演説で公約した首相ならびに財務大臣にもとめていた。しかしミルランがもとめていた労働者退職年金法案の審議は、修道会の学校教育機関の許可・認可をめぐる審議に押されて後回しにされた。ミルランはこれに立ちはだかり、政府の議案に対し対抗する議案を提出する。

コンブはこの時点では修道会の学校施設許可に関する問題が優先するが、 労働者退職年金法案に同意しており、いずれ実現すると約束する。この労働 者退職年金法案は1910年4月15日に急進社会党第1次クレマンソー内閣のも とで急進社会党の幹部レオン・ブルジョア Léon BOURGEOIS の尽力によ ドレーフュス事件から第 1 次大戦までの社会主義派議員 104 (121) の代議院での投票行動(1) (横山謙一)

って実現する。

C) 労働者退職年金法案

第26の議案は、政府の通常日程議案(ビアンヴニューマルタン=ギエス GUIEYSSE 議案)に対し優先権を与える議案である。政府の反教権法案を 優先する方針に対しミルランは異議を唱え、労働者農民退職年金法案を審議 する議案を提出するが、ビアンヴニューマルタン=ギュイェス議案に審議・議 決優先権が与えられたことで後回しにされる。ミルランは社会主義反入閣派 のヴァイアンからばかりでなくかつて所属していた社会主義入閣支持派から も支持されず、彼のかつての最良の擁護者であったジョレースからも反対される。一つにはミルランの与党を分裂させようとした意図が見透かされていたからであり、彼が前ヴァルデクールソー内閣の商工大臣であった時代にこの法案を提案していなかったからでもある。またミルランは「1901年の結社法」が立法者ヴァルデクールソーの意図に反して施行されていたことに反対していたことを社会主義派議員は熟知していたからであった。議案は1904年3月17日に賛成281票対反対271票の僅差で可決された。ミルランを除き全社会主義派議員はビアンヴニューマルタン=ギエス議案に賛成した。ミルランは反対票を投じた。

第27の議案は、優先権を与えられたビアンヴニューマルタン=ギエス議案自体の賛否を問う議案であり、1904年3月17日に賛成284票対反対265票で可決された。ミルランは反対票を投じたが、他のすべての社会主義派議員は全員賛成投票をした。

第28の議案は、同3月17日に政府が労働者農民退職年金法案のために必要な措置をとることをラジLASIES 議員がもとめた議案で、社会保障・社会保険委員会への付託について賛否がはかられ、賛成317票対反対182票で委員会への付託が可決された。このたびは社会主義派議員が賛否両派に分裂する。ジョレースらの社会党右派 PSF の多数派は委員会付託に賛成した。ゲード、ヴァイアンらの社会党左派 PSDF はラジ決議案に賛成し、審議の期

日を約束することをもとめて委員会付託に反対する。10人の社会党右派 PSF 議員は左派の議員たちとともに付託反対の投票をした。そのなかには 不思議なことにミルラン、バリー BASLY、ショーヴィエル CHAVIÈRE らの同党内右派の議員が多かった。無所属の議員は棄権したラマンダン以外、すべて社会党右派 PSF とともに付託賛成の投票をした。

議案29は、ヴァイアンを中心とする統一社会党 SFIO の議員たち12名が署名した対案 contre-projet であり、その内容は労働者を搾取している人々のもうけから年金が支払われるべきだという教条的階級社会観に根ざした要求をに基づく対案であった。1905年11月7日に議決されたこの対案は賛成97票対反対447票で否決された。与党急進社会党からもとうてい受け入れられない内容の対案であった。

デファルジュ DEFARGES、ドゥヴィル DEVILLE、ミルラン、ヴィオレット VIOLLETTE らの統一社会党に加わらなかった穏健社会主義派議員 (ミルランはすでに社会党右派セーヌ県連から除名されていた)をのぞく統一社会党議員は賛成投票をした。しかしバニョル BAGNOL、ブリアン、ルアネ ROUANET の 3 人の同党内右派議員は棄権している。

第30の議案は、社会党右派議員フルニエが提出した対案で、原案が年金受給年齢を65歳に定めていたことを高齢過ぎる(当時の平均寿命を上まわっていた)と批判して60歳への引き下げをもとめ、積立制度にも反対し、賃金枠外積立保険金給付制 quantum de revenue を支持した。1905年11月8日に採決され、反対415票対賛成117票で否決された。

反対したドゥヴィル、ミルラン、サリス(以上3名の議員は統一社会党に 参加しなかった)以外の全員のフランス社会党の議員が賛成した。

第31の議案は、コニーロシュ CONGY-ROCHE 対案で、60歳引き下げと 年金制度の全体への適用ならびに雇用者と被雇用者の両者負担を支持し、1 %の累進課税を付け加えた。

1905年11月9日に採決され、賛成84票対反対482票で否決された。元社会 党左派 SFDF は支持し、元社会党右派の11人の議員も同調したが、ジョレ ースと元社会党右派 PSF 多数派は反対投票を投じた。統一社会党に参加しなかった無所属議員は 2 名(デファルジュとアルベール-プラン ALBER-POULAIN)が賛成し、ドゥヴィルら 4 名が反対した。

第32の議案は、議案30で対案 contre-projet を提案した社会党右派の議員フルニエ FOURNIER が再度修正案として提出した議案で、60歳以下のフランス国籍を保有するすべての労働者と俸給者に適応するという第1条にたいし、国籍条項を削除したのち、ヴァイアン派11名の提案で政府が考える廃疾保険と同様に扱わせようとした。ヴァイアン案の前に提案されていた60歳と全市民への適用をもとめるフルニエ修正案は1905年11月22日に採決にかけられ、賛成70票対反対480票の圧倒的多数で否決された。

元社会党左派 PSDF の議員は全員フルニエ修正案に賛成投票をした。元社会党右派 PSF のなかではジョレースとミルラン(すでにセーヌ県連からは除名処分を受けていた)だけが反対投票をし、他の議員は全員賛成投票をした。無所属の議員のなかではプランとゼヴァーエスの 2 名が賛成投票をし、ドゥヴィル、デファルジュ、サリス、ヴィオレットは反対票を投じた。ジョレースのこの時の投票行動は左翼多数派の分裂を回避する配慮があったと想像できる。

第33の議案は、労使ならびに労働者退職年金法案基金 caisses de retraite ouvrière の三者による掛金制度をさだめる労働者農民退職年金法案第3条を審議した際に、急進党のエミール・マニオーデ Émile MAGNIAUDÉ 議員が提案した社会連帯税 tax de solidarité sociale 制度の創設を提案した修正案である。労働者の賃金からの2%の據出金を無駄にすることを何とも思わないと明言したマニオーデの発言におどろいたジョレースを、マニオーデは雇用者側のエゴイズムに屈したと激しく攻撃した。報告者のギエスからもマニオーデ修正案は年金の財政基盤を突き崩すとして反対され、1905年12月4日にこの修正案が採決された結果、賛成26票対反対438票の圧倒的多数で否決された。

元社会党左派 PSDF は全員棄権し、ジョレースと元社会党右派 PSF の10

人の議員は反対投票した。フルニエとラマンダンの2名の元社会党右派PSF議員(2人は統一社会党に参加した)はこの修正案に賛成票を投じ、ジョレースとともに反対票を投じた10名以外の元社会党右派PSFの議員は、元社会党左派PSDFと同じく棄権した。無所属の6名の議員は反対投票をした。

第34の議案は、労働者農民退職年金法案第3条の審議の枠内で提案された 議案で、元社会党左派 PSDF の議員たち (議案説明は同派に所属していた クータン COUTANT が行った) は3,000フランを超える年収に「社会連 帯」特別累進税を課税するとした提案 proposition で、1906年1月18日に議 決され、賛成135票対反対412票で否決された。

統一に加わらなかったミルランとヴィオレット以外のすべての社会党議員 は賛成投票をした。2人は反対し、同じく同じく統一社会党に参加しなかっ たグルーセは棄権した。

第35の議案は、雇用者と被雇用者の両者の積立金に上限をもとめる穏健共和派左派のジュール・シーグフリード Jules SIEGFRIED が提出した修正案で、1906年1月18日に採決され賛成218票対反対312票で否決された。

すべての元社会党左派議員 PSDF とジョレースを除く元社会党右派 PSF 議員、それに無所属だったデファルジュ、アルベール-プラン、ゼヴァエス は棄権し、ジョレースは反対票を投じた。統一社会党に参加しなかったコリアール COLLIARD とミルランは反対票を投じた。

第36の議案は法案の適用を制限する労働者退職年金法案第3条3項に対する社会改革派ルミル神父の修正案で、1906年1月24日に採決されたが賛成236票対反対267票で否決された。

統一社会党議員と社会主義派議員は全員反対投票をした。

第37の議案は労働者農民退職年金法案第8条の審議の最中にトランタン Trenting 議員が提出した、政府の参加を限定し、年金受給者受取額を120フランに制限すると修正案で、1906年1月31日に採決され、賛成48票対反対454票の圧倒的多数の票で否決された。 ドレーフュス事件から第 1 次大戦までの社会主義派議員 108 (117) の代議院での投票行動(1) (横山謙一)

統一社会党議員と社会主義派議員は全員反対投票をした。

第38の議案は穏健共和派左派のアルベール・ドルモワ Albert DORMOY 議員の修正案でミルラン委員会委員長の財政に関わる問題の反対にもかかわらず、この議案で年金法第31条・第32条で受給年齢を65歳から60歳に引き下げられる提案がなされ、1906年2月8日に賛成319票対反対165票で可決された。

反対票を投じた無所属のミルランをのぞき、統一社会党議員と社会主義派 議員は全員替成投票をした。

第39の議案は年金法案35条に一項を追加させ、原案にある分益小作農民の雇用者の分担金を免除させるというポール・クータン Paul COUTANT (社会党議員のジュール・クータンではない)の修正案で、1906年2月15日に採決され、ジョレースが反対の声を上げたにもかかわらず、賛成332票対反対206票で可決された。

旧社会党左派 PSDF のブーベリ BOUVERI とデュフール DUFOUR そして無所属のデファルジュが賛成投票した以外は、統一社会党議員と社会主義派議員は全員反対投票をした。

第40の議案は、労働者農民退職年金法案全体の賛否を問う議案で、全員の発言が認められ社会党からはヴァイアンが法案は万全ではないが、労働者農民保険立法の改良の結果を期待するだけではなく、改良の始まりととらえて賛成すると発言した。同法案は1906年2月23日に賛成512票対反対5票のほぼ満票で可決された。

統一社会党議員と社会主義派議員は全員賛成投票をした。

D) 2 年兵役法

1818年3月10日のグヴィオン-サン-シール法 loi Gouvion-Saint-Cyr によってくじ引きによって徴兵される兵役適格者を選んだ。徴兵期間は6年であり、金銭的代償で兵役を免れることが出来た。この制度は革命期の国民皆兵制度を否定し、職業的軍人を重視するシステムであったが、1870-71年の独

仏戦争で国民皆兵的制度を持つプロイセン軍に大敗したことによって見直されることになった。敗戦後の1872年7月21日のシセー法 loi Cissey によって国民皆兵制度が変形された形で復活し、くじではずれた徴兵適格者は5年、当たった徴兵適格者は1年の兵役が課せられた。1889年7月15日のフレシネ法 loi Frevcine は一部の例外を除き3年の国民皆兵制度を作り上げた。

ここで問題となるのは1905年3月21日法(いわゆるベルト法 loi Berteaux)であり、例外なく3年の兵役を2年に減ずるものであった。やがてアガディール事件以降独仏間の緊張が高まった時期に、1913年8月7日法によって国論を二分するような政治的対立をへて3年兵役法が復活する。

第41の議案は元老院から発議され、兵役を3年から2年に減じる元老院でのロランRolland 法案の付託を受けて、代議院は審議・採決したグージGOUZY動議である。当時のヴァルデク-ルソー首相は2年への兵役短縮には賛成でも、それ以前に兵役のあらゆる減免を廃止しなければ受け入れられないと答弁した。1902年2月24日に兵役のあらゆる減免措置を廃止した上で、兵役を2年に短縮するとした上記のグージ動議を賛成420票対反対2票で可決した。

まだ分裂していた1902年総選挙以前の社会主義諸党派は社会党左派 PSDF が全員棄権し、社会党右派 PSF の多数が賛成投票した。社会党右派 のベネゼック BÉNÉZECH とショーヴィエルの 2 名の議員は棄権し、無所 属のゼヴァーエスも棄権した。ほかの社会党系無所属議員は賛成投票した。

第42の議案は、前述グージ動議の第2部について同日採決し、賛成472票 対反対10票で可決した。全社会主義派議員が賛成投票した。

第43の議案は、元老院議院のロラン法案を2年間継続審議したあとであらたに審議にかけ、アンドレ陸軍大臣は不一致の数点を指摘し、これらの点を逐条審議することを決めた議案で、1904年6月2日に賛成502票対反対19票で認めた。

社会主義派議員は改善点をみとめ、共和派の一致団結のために全員賛成投票を投じた。

ドレーフュス事件から第1次大戦までの社会主義派議員 110 (115) の代議院での投票行動(1) (横山謙一)

第44の議案は、社会党左派 PSDF 指導者のヴァイアンが常備軍にかわる 国民自警軍 milices nationales を提案した法案 proposition で、1904年 6 月 6 日に代議院で採決されたが、賛成64票対反対502票の圧倒的多数で否決さ れた。

社会主義諸政党は反対票を投じた社会党右派 PSF のミルランと無所属の 議員ドゥヴィル、サリス、ヴィオレットをのぞき社会主義諸政党の議員は全 員賛成票を投じた。

第45の議案は、逐条審議で保留されていた最後の数条と全体の2年に兵役を減ずる法全体を採択する法案である。1904年7月5日に賛成439票対反対42票の圧倒的多数で可決した。

社会主義政党両派の議員全員が替成投票を投じた。

1905年2月16日に元老院でこの法案は可決され、1905年3月17日に再度修正することなく採択することが代議院で可決された。法律の公布後に施行された。

E) 全体的政策

第46の議案は、通常議事日程についての議案で、ゲード派議員デジャントは第三共和政の政府が当初より労働者階級のために何もやってこなかったと政府糾問質疑 interpellation を行った。「ジョレース=サリアン議事日程」の優先審議案が、1905年1月14日に採決され、賛成277票対反対291票で否決された。

第47の議案は第46の議案の直後に議決された「ジョレース=サリアン議事日程」であるとフィジュテルは記しているが、官報 Journal officiel にはビアンヴニューマルタンと他の同僚が提案した議事日程第2部と記述されて(35)いる。筆者は官報にしたがった。この議事日程は議案46と同日の1905年1月14日に採決されて、賛成289票対反対279票の僅差で可決された。しかし同日「フィッシュ(思想調査カード)事件」について野党=保守派から執拗に攻撃され、コンブは政権を投げ出す。

まだ分裂していた社会主義諸政党は、社会党左派 PSDF がマルセル・サンバをのぞく全員が棄権し、社会党右派 PSF と社会党左派のサンバは賛成投票を投じた。

第48の議案は、政教分離法 la loi concernant la séparation des Église et de l'État 第 1 条に対するアラール ALLARD、ヴァイアンなどフランス社会党左派 PSDF とショーヴィエル、ピジェ PIGER からなる13名の社会主義派議員の対案 contre-projet であり、政府原案の第 2 条とほぼかわらない文案であった。政府案報告者のアリスティド・ブリアンは対案を退けることをもとめ、1905年 4 月10日に採決の結果賛成68票対反対494票で却けられた。

棄権した社会党右派 PSF のセル議員を除く社会主義両政党の全議員が賛成票を投じた。

第49の議案は政教分離法第 1 条の委員会案 projet de la Commission で、 1905年 4 月11日と12日にこの議案について審議が行われ、12日に賛成422票 対反対45票で採択された。

第50の議案は、前第49の議案と同日に、そしてその直後に政教分離法第2条について審議・採決され、賛成336票対反対226票の賛成多数で採択された。

社会党左派 PSDF の全議員と社会党右派の12名の議員が賛成投票をし、 残りの社会党右派 PSF の議員は棄権をしたボワイエ BOYER、カルノー CARNAUD、サリスの3名の議員を除きジョレースとともに反対投票をした。

小 括

ヴァルデク-ルソー「共和政防衛」内閣は1902年の総選挙後にヴァルデク-ルソー自身の病のために退陣し、社会主義諸勢力を2分した「ミルラン入閣問題」はミルランが閣外に去ったために「ミルラン入閣問題」は一応の終熄を迎えた。しかしこの問題のしこりは急進党のコンブ内閣の時代になっても

表- I 1902-1906年会期の投票行動

			1	2	3	4	. 5	6	7	8	9
			10	ビアンヴニュ- vunu - Martin 信 t 辛任をもたらす)	無	ν. π	4 / jour	8 第	븼	が う こ く	420
			松麗	当事が	8	ュピエフ du jour	2.4	施設(案提)	剩	数のない	414
			1	far 72	礼予算	ji ji	₩ di	会去	宗礼予算	생기 0.7	海
			2	75	Ü,	e d	Ire	海の	7	道説	教
			П	1月14日 ビア ン Bienvunu - (コンプ辞任をも	116	ordre	≠ — ordre	修道会/ ての法3	16	修演	記機
				20年	***	田繁	5.07	шŠ		1 月18日 - るコンプの discussion	24日 案の審
			12H	月14日 7 Bienv コンプ語	Ш	4 min	0月17日 議案提 ³		5⊞ en1	月18日 コンプ scussio	# <i>€</i>
			H1:	Z Bi	17	正華			32	11 Cus	世紀 巻
			.0	ニッロ	年12月17日 票決	7 月 4 議事提3	<u>S</u> #	音楽	1 J	1 / 2 5 5 dis	120
			年決	年夕案	在駅	年。年	# Jar	10元	和	手や緩	半ち
		所属政党	1902年 (任票決	1905年 1 マルタ 任議案(1901/戦を見	1902年 Dubief	1902年10月 Maujan 鬻	1902年11月 開放と利用 projet de]	1903年 1 月26日 案 amendement	1903年 に関す の審問	1903年
	T		記年	記ヶ田		5 D	3,2	25至17	55 84		51階
1 アルベール-プーラン	Albert-Poulain		P	欠席	<u>C</u>	P	P	P	P	C	C
2 アラール	Allard	PSDF	棄権	P	C her phi	P	P	P	P	C ber tibis	
3 オーガニュール 4 バニョール	Augagneur	独立派	欠席 P	欠席 P	欠席	欠席 P	欠席 P	欠席 P	欠席 P	欠席	欠席
	Bagnol	PSF PSF	P	P	欠席 C	P	P	P	P	C	C
5 バリー 6 ベネゼック	Basly Bénézech	PSF	棄権	P	C	P	P	P	P	C	C
7 プーヴェリ	Bouveri	PSF	棄権	P	C	P	P	P	P	C	C
8 ボワイエ	Boyer	PSF	来惟	P	C	P	P	P	P	C	欠席
9 プルトン	Breton	PSF	P	P	C	P	P	P	P	C	C
10 プリアン	Briand	PSF	P	P	欠席	P	P	P	P	C	c
11 カドゥナ	Cadenat	PSF	棄権	P	C	P	P	P	P	C	C
12 カルヴィナック	Calvinhac	PSF	P	欠席	C	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
13 カミュゼ	Cardet	PSF	P	P	欠席	P	P	P	P	C	С
14 カルデ	Camuzet	PSF	P	P	欠席	P	P	P	P	C	C
15 カルノー	Carnaud	PSF	P	P	欠席	P	P	P	P	С	С
16 シャルパンティエ	Charpentier	PSF	P	P	欠席	P	P	P	P	С	С
17 ショーヴィエール	Chauvière	PSF	棄権	P	欠席	P	P	P	P	С	С
18 コリアール	Colliard	PSF	P	P	С	P	P	P	P	С	C
19 コンスタン	Constans	PSDF	棄権	P	欠席	P	P	P	P	С	C
20 クータン	Coutant	PSDF	棄権	P	С	P	P	P	欠席	С	С
21 デジャント	Dejeante	PSDF	棄権	P	С	P	P	P	P	С	C C C
22 ドゥロリ	Delory	PSDF	棄権	P	欠席	P	P	P	P	С	C
23 デファルジュ	Desfarges	独立派	P	P	欠席	欠席	P	P	P	С	C
24 ドゥヴェーズ	Devèze	PSF	P	P	C bes table	P	P	P	P	C fore table	C
25 ドゥヴィル 26 デュフール	Deville	独立派 PSDF	欠席	欠席 P	欠席 C	欠席 P	欠席 P	欠席 P	欠席 P	欠席 C	欠席
27 フェレーロ	Dufour Ferrero	PSF	棄権	P	C	P	P	P	P	C	C
28 フルニエ	Fournier	PSF	P	P	C	P	P	P	P	C	C
29 グルーセ	Grousset	PSF	P	P	C	P	P	P	P	C	C
30 ユーグ		PSF	P	P	C	P	P	P	P	С	C
31 ジョレース	Hugues	PSF	P	P	欠席	P	P	P	P	C	C
32 クロース	Jaurès Krauss	PSF	P	欠席	C	P	P	P	P	C	C
33 ラマンダン	Lamendin	PSF	棄権	P	C	P	P	P	P	C	C
34 ラサール	Lassalle	PSF	来性 P	P	欠席	P	P	P	P	C	C
35 メリエ	Meslier	PSF	棄権	P	欠席	P	P	P	P	C	C
36 ミルラン	Millerand	PSF	来惟	C	火席 C	P	P	P	P	C	C
37 パストル	Pastre	PSF	P	P	C	P	P	P	P	C	C
38 ピジェ	Piger	PSF	P	P	欠席	P	P	P	P	C	C
39 ドゥ プレサンセ	de Pressensé	PSF	P	P	欠席	P	P	P	P	C	C
40 ルアネ	Rouanet	PSF	欠席	P	C	P	P	P	P	C	C
			P	P	C	P	P	P	P	C	С
41 サリス 42 セール	Salis Selle	独立派 PSF	棄権	P	欠席	P	P	P	P	C	C
			来惟	P		P	P	P	P		
	Sembat	PSDF PSDF	棄権	P	C 欠席	P	欠席	P	P	C	C
44 ティヴリエ 45 ヴァイアン	Thivrier Vaillant	PSDF	来性 棄権	P	火席 C	P	火席 P	P	P	C	C
45 リアイテン 46 ヴェベル	Veber	PSF	来性 棄権	P	欠席	P	P	P	P	C	C
			来惟	P		P	P	P	P	C	C
47 ヴィオレット 48 ヴァルテル	Villollette Warter	独立派 PSDF	棄権	P	欠席 C	P	P	P	P	C	C
49 ゼヴァーエス	Zévaès	独立派	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
10 ピッケーエム	Zevaes Pは賛成	賛成総数	309	265	350	317	322	331	194	257	246
	Cは反対	巨 対 総数	117	240	187	203	233	218	315	300	304
◆は常動を逸した投票	PSF=右派社会		- ス派)	PSD		203 社会党(・ヴァイ			304

◆は常軌を逸した投票 PSF=右派社会党(ジョレース派) PSDF=左派社会党(ヴード・ヴァイアン派) [出典] FICHETER, Jean-Jacques, Le Socialisme français: de l'Affaire Dreyfus à la Grande Guerre. op. cit., appendic.

10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	繼			裾	±₩	% e	% e	2		1. 紙	1. 継	<u> </u>	1 3		₩.\$
1903年 5 月20日 エバル-ティエリ Hubard-Thierry 提案 proposition	無	1903年 6 月23日 フェルディナン・ビュイソン Ferdinand-Buisson 決議案 projet de resolution	宗礼予算の審	宗礼予算の廃	1903年11月 4 日 サンバ Sem- つbat 修正案 amendement (ヴァチ カン大使館の廃止)	46	46		修道会の教育 ojet de loi	1904年 5 月27日 ビアンヴニューマルタン Bienvenu - Martin 議案提出 ordre du jour	1904年 5 月27日 ビアンヴニューマルタン Bien venu-Martin 議 案提出(第1部)	ĵ	d.b	財政改革決議 ution	1904年12月20日 所得税法案 でprojet de loi 諸条項の審議 dis- cussion
7 Id	2	i-I-I	其	海	£ %	1903年3月7日 修道会に マ教育を廃止する法案 projet loi の審議 discussion	1903年3月8日 修道会に 教育を廃止する法案 projet loi の審議 discussion	1904年 3 月21日 レー Leygues 修正案 amendement	1903年 3 月28日 修道会の耈 を廃止する法案 projet de loi	T I	arti	*	1904年10月22日 ビアンヴニ、 マルタン信任議案提出 ordre jour	抻	光器
~ 殊	×	anc a	1	户) <u> </u>	선 2	44 G	7 E	44°S	7,≅	Z Z) 1	7 g	改っ	导の
く報	Н	ling e r	*	*	ъе.	河丛山	漂 4 1	enc	漂tei	F - =	√ n	O D Hubard 不信任談案提出	ア田	1904年7月13日 財政日 案 projet de resolution	予し
4 E	,,	rd de	116	116	Ger T	1903年3月7日 修 教育を廃止する法案 loi の審議 discussion	1903年3月8日 修 教育を廃止する法案 loi の審議 discussion	Ξğ	æ.0.	1904年 5 月27日 ビアマ ルタン Bienvenu- 案提出 ordre du jour	en r	W	が搬	耳至	
E-E	ш	jet. Fe	Ш	ш	品品田	⊞% Sn	⊞% Sn	2 M	ET MA	F 00 E		25個		E OS	田灩
1903年 5 月20日 リ Hubard-Thi sition	H201	1903年 6 月23日 ン・ビュイソン] son 決議案 proj	1903年11月 4 日 議 discussion	1903年11月 4 E 止 supression	4 日 amen の廃山	-4-2s	1903年3月8日 教育を廃止する loiの審議 discus	正製	788日	e ei H	1904年 5 月27日 マルタン Bien 案提出(第1部)	五二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	2.出	138	5.0
d-2		所、当	E-68	Sio	日本語	月出る	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	ი∰	三元%	문민환	E BE	95	月2	문송	皿 0
5. 0ar	. 2	9~緩	11, us;	Es II	1903年11月 bat 修正案 : カン大使館	の医腫	の鑑問	₩.S	20€	ترٽي ۾	でン家	d E	5.7	-d	12 de
年世ピ	章ior	年二天	is:	并品	年後大	年を頃	年を閉	4 gan	年刊	年~田	年夕田	4年 ar	年々	Tōj	ii t
1903年 リ Hu sition	1903年 motion	1903年 ン・ビ Son 没	906 g q	306 306	2 ta 7	5.1	5.1	90 ey	200年	206元點	904 元 報	6	1904 マル jour	904 Z p	1904年 projet cussion
P	○○ 1903年 motion	P	P	P	D D	D ##	P	C	P	P P	P		P P	P	- D
P	-	P	P	P	P	P	P	C	P	C	P	C	P	P	P
欠席	欠席	欠席	欠席	P	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	P	P	C	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	C	P	C	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	C	P	C	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	C	P	C	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	P	P	C	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	Č	P	P	P	C	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	C	P	č	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	P	P	C	P	P	P
欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	P	P	C	欠席	P	P
P	Č	P	P	P	P	P	P	C	P	Ĉ	P	Č	P	P	P
P	Č	P	P	P	P	P	P	Č	P	P	P	C	P	P	P
P	Č	P	P	P	P	P	P	Č	欠席	欠席	欠席	С	欠席	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	P	P	C	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	C	P	C	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	C C	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	С	P	С	P	P	P
欠席	С	P	P	P	P	P	P	С	P	P	P	C C	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
欠席	С	P	P	P	P	P	P	С	P	P	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	P	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	P	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	P	P	С	P	P	P
P	С	P	P	欠席	欠席	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	P	P	С	P	P	欠席
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	欠席	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	P	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	•	P	P	С	P	С	P	P	•	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	P	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	Р	P	С	Р	P	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	P	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	C	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
P	С	P	P	P	P	P	P	С	P	С	P	С	P	P	P
P	Č	P	P	P	P	P	P	Č	P	Č	P	C	P	P	P
P	Č	P	P	P	P	P	P	Č	P	欠席	欠席	Č	P	欠席	P
P	C	P	P	P	P	P	P	С	P	P	P	C	P	P	P
P	C	P	P	P	P	P	P	C	P	C	P	C	P	P	P
欠席	欠席	欠席	欠席	P	欠席	欠席	欠席	C	欠席	C	P	C	P	P	P
240	106	300	203	228	228	307	307	283	306	366	420	27	318	319	411
265	322	9	312	322	320	245	245	272	241	144	90	507	230	147	85
200	022		012	022	020	210	210	212	D 11	111	20	001	200	7.71	- 00

ドレーフュス事件から第 1 次大戦までの社会主義派議員の代議院での投票行動(1) (横山謙一) 114 (111)

表-Ⅱ 1902-1906年会期の投票行動(26-50)

				26	27	28	29	30	31	32	33	34
				nu - jour	ır.	₩	衣	194F	ē	띰	剩	瓷
				2.0	0.0	288	6	100	ch	<i>₹</i> 00		₩
					ienvenu -	決議	0,	Fournier 対案 決	1905年11月 9 日 Congy -Roche 対案 contre-projet 票決	- 	年12月14日 Magniaude amendement の票決	特別累進課
				du	de 3	772	Vaillant (票決	<u>.</u> <u>.</u> <u></u>	<u> </u>	E	ar	77
				e er	e er	S	=	E	\$3.4K	'E _,	.E.Z	野岸
				別や氷	ig ip	isi	±ai.	n	E Mil	₩ 200	過る	臣
				う脈	Bie ordre	Lasies	> ₩	Ĕ.,	ST.	운빵	$\Sigma_{\mathcal{O}}$	歡
				THI NA CO	田業		EK.	25	je.	Fournier (の票決	nt	
				: 3 月17日 n 議事提挙 についての	17世	Я17В	905年11月 7 日 g contre-projet }	田郎	шг	95年11月22日 amendement	ш 8	Я18Н
				出鉄で	11	17	L 0.	et %	6 -D	22 e	-4 er	8
				上手が	四曲	I	m ^Q	m. g.	E e	∃2 en	무면	I
				のたが	の繼	က	- e	1 Id	급범	7,5	2) Je	
				祖田道	进.臣	羊夫	品も	E -9	E 8	E E	II E	丰夫
				4 t 形	4 T.4	4 W	25	54 tr	10 M	54 an	10 M	29年
				1904年 Martin の優先の	1904年 Martin 票決	1904年 の票決	1905年11月 案 contre-pi	1905年11月8日 contre-projet票	90	1905年11月22日 案 amendement	1905年	1906年] の票決
_			II No. I.	-20	1 Z EK			C 1	1			
			統一への態度	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果
1	アルベール-プーラン	Albert-Poulain	参加	P	P	P	P	P	С	P	С	P
2	アラール	Allard	参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
				欠席	欠席	欠席	欠席				欠席	欠席
3	オーガニュール	Augagneur	不参加					欠席	欠席	欠席		
4	バニョール	Bagnol	参加	P	P	P	棄権	P	С	P	棄権	欠席
5	バリー	Basly	参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
6	ベネゼック	Bénézech	参加	P	P	Č	P	P	P	P	棄権	P
7	プーヴェリ	Bouveri	参加	P	P	C	P	P	P	P	棄権	P
8	ボワイエ	Boyer	不参加	P	P	P	P	P	С	P	棄権	P
9	ブルトン	Breton	参加	P	P	P	P	P	С	P	С	P
10	プリアン	Briand	参加(後に撤回)	P	P	P	棄権	P	С	P	С	P
11	カドゥナ	Cadenat	参加	P	P	C	Р	P	P	P	棄権	P
12	カルヴィナック	Calvinhac	不参加	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
13	カミュゼ	Cardet	参加(後に撤回)	P	P	P	P	P	С	P	棄権	P
14	カルデ	Camuzet	参加	P	P	P	P	P	С	P	棄権	P
15	カルノー	Carnaud	参加(後に撤回)	P	P	P	P	P	Č	P	C	P
16	シャルパンティエ	Charpentier	不参加	P	P	P	P	P	С	P	棄権	P
17	ショーヴィエール	Chauvière	不参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
18	コリアール	Colliard	不参加	P	P	P	P	P	С	P	棄権	P
19	コンスタン	Constans	参加	P	P	Ĉ	P	P	P	P	棄権	P
20	クータン	Coutant	参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
21	デジャント	Dejeante	参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
22	ドゥロリ	Delory	参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
23	デファルジュ	Desfarges	不参加	P	P	P	C	P	P	C	C	P
24	ドゥヴェーズ		参加	P	P	P	P	P	P	P	C	P
		Devèze										
25	ドゥヴィル	Deville	不参加	P	P	P	С	С	С	С	С	С
26	デュフール	Dufour	参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
27	フェレーロ	Ferrero	参加	P	P	P	P	P	P	P	棄権	P
28	フルニエ	Fournier	参加	P	P	P	P	P	P	P	P	P
29	グルーセ	Grousset	不参加	P	P	P	P	P	С	P	棄権	棄権
30	ユーグ	Hugues	不参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
31	ジョレース	Jaurès	参加	P	P	P	P	P	С	С	С	P
32	クロース	Krauss	不参加	P	P	P	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
33	ラマンダン		参加	P	P	不正規票決	P	P	P	P	P	P
		Lamendin									r	
34	ラサール	Lassalle	参加	P	P	P	P	P	С	P	С	P
35	メリエ	Meslier	参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
36	ミルラン	Millerand	不参加	С	С	С	С	С	С	С	棄権	С
37	パストル		参加	P	P	P	P	P	C	P	С	P
		Pastre										
38	ピジェ	Piger	不参加	P	P	С	P	P	P	P	С	P
39	ドゥ プレサンセ	de Pressensé	参加	P	P	P	P	P	С	P	С	P
40	ルアネ	Rouanet	参加	P	P	P	P	P	С	P	棄権	P
41	サリス	Salis	不参加	P	P	P	欠席	C	C	P	棄権	P
				P	P			P	P	P		P
42	セール	Selle	参加			С	P				棄権	
43		Sembat	参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
44	ティヴリエ	Thivrier	参加	P	P	С	P	P	P	P	棄権	P
45	ヴァイアン	Vaillant	参加	P	P	Č	P	P	P	P	棄権	P
46	ヴェベル	Veber	参加	P	P	С	С	P	С	P	C	С
47	ヴィオレット	Villollette	不参加	P	P	P	P	P	P	P	棄権	P
48	ヴァルテル	Warter	参加	P	P	С	P	P	P	P	С	P
49	ゼヴァーエス	Zévaès	不参加	欠席	欠席	欠席	P	P	C	P	Č	P
43	レノノ・エハ		1.35.011									
		Pは賛成		309	265	350	317	322	331	194	257	246
		Cは反対		117	240	187	203	233	218	315	300	304
DCI	F=右派社会党(ジョ1)F=左派社会			ァイアン						

PSF=右派社会党(ジョレース派) PSDF=左派社会党(ゲード・ヴァイアン派) 【出典】 FICHETER, Jean-Jacques, *Le Socialisme français:de l'Affaire Dreyfus à la Grande Guerre*. op. cit., appendice.

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
出	1 月14日 Abbe Lemire amendement の票決	₹	띰	범	農民退 の票決	繼	꽳	細	₩	減	搬搬	繼	账	1905年 4 月11-12日 - 政教分離委 員会法案第 I 条の票決	Щ
₹W.	em.	年 1 月31日 Trentings amendement の票決	<i>₹</i> ₩	<i>₹</i> (0)	出影	垂	垂	₩	Vaillant提	票	1月14日 ジョレース ordre du jour の優先審	K	0日 Allard 対 の票決	羅	教分離委
Siegfried (口影	i i i	Dormoy 票決	Coutant の票決	新ら	2 月24日 Gouzy (第1部)の票決	月24日 Gouzy 1 部)の票決	Rolland	ant	兵後	優分	7	ırd	※5	靈
が送	obe O	10000000000000000000000000000000000000	Ex	ig 张	労働者 de loi 6	.o.tK	.0. 1 X	l le	E	年	# E	m	113	熨光	数2
测Sie	Ab	6.0	Dorr の調決	び脈	₩,	9號	9 能	Σ eg	, S	2	% ₽	33	A 张		政決
t O	me me	m ti	π G	π J	jet_	шe	Шe	n Sas	ш	Ξē	_:i	_	田島	26	_膨
月18日 lement	14E	31	en en	月15日 ement	350	24	24	2 l		e	# d	4.4	月10년 jet ⊄	Ξ₩	15 S
E H	H H	щ	E E	E E	条型2	第1	2月(第1	円垣	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	Et a	dre dre	三型		一一一	HH.
ng 1	1 ar	me	ng -1	06年2月15日 amendement	27抵	2 %	2.8	9厘	6 siti	roj	10	16	-pr	→ ₩	4能
54 me	併Ж	± Sa	94 me	94 me	年金	2年 ior	2年 ior	#6	4年 pos	4 pd	年 ※	年 殊	5年 tre	年 法	併務
1906年 1 月18日 案 amendement	1906年 修正案	1906年 正案 am	1906年 1 月 8 日 案 amendement	1906年 案 amer	1906年 2 月23日 職年金法案 projet	1902年; motion(1902年 motion(1904年 6 月 2 日 R 条項の通過 passage	1904年6月 (proposition	1904年7月 法案 projet c	1905年 事提案(1905年 1 月14日 事提案の票決	1905年 contre-	196 <u>1</u>	1905年 4 月15日 - 政 会法案第11条の票決
評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果	評決結果
棄権	С	С	P	С	P	P	P	P	P	欠席	P	P	С	P	С
棄権	С	С	P	С	P	棄権	P	P	P	P	С	棄権	P	P	P
欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	P	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	P	P	P	P	P	C	P	C
棄権	C	C	P	C	P	欠席	欠席	P	P	P	P	P	P P	P	P
棄権	C	C	P P	P	P P	棄権	P P	P P	P P	P P	C	棄権	P	P P	P P
棄権	C	C	P	C	P	来作	P	P	P	P	P	来惟	棄権	P	棄権
棄権	С	C	P	C	P	欠席	欠席	P	P	P	P	P	棄権	P	С
棄権	С	С	Р	С	Р	欠席	欠席	P	Р	P	P	P	С	P	С
棄権	С	С	P	С	P	P	P	P	P	P	棄権	棄権	P	P	Р
欠席	С	С	欠席	欠席	欠席	P	P	欠席	欠席	欠席	棄権	P	欠席	欠席	欠席
棄権	C	C C	P P	C	P P	欠席 欠席	欠席 欠席	P P	P P	P P	P P	P P	C	P P	C
棄権	C	C	P	C	P	文 P	· 大庙 P	P	P	P	P	P	棄権	P	棄権
棄権	C	C	P	C	P	欠席	欠席	P	P	P	欠席	P	C	P	C
棄権	C	Č	P	Č	P	棄権	P	P	P	P	C	棄権	P	P	P
C	C	С	P	С	P	P	P	P	P	欠席	P	P	P	P	P
棄権	С	С	P	С	P	棄権	欠席	P	P	P	С	棄権	P	P	P
棄権	С	С	P	С	P	棄権	P	P	P	P	С	棄権	P	P	P
棄権	C	C	P P	C	P P	棄権 欠席	P	P P	P P	P P	C	棄権	P P	P P	P P
棄権	C	C	P	P	P	文 P	欠席 欠席	P	P	P	P	来惟	P	P	C
棄権	C	C	P	C	P	P	P	P	P	P	P	P	C	P	C
C	Č	C	P	C	P	欠席	P	P	C	P	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
棄権	С	С	P	P	P	棄権	P	P	P	P	С	棄権	P	P	P
棄権	С	С	P	С	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P
棄権	С	С	P	С	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	С
棄権	C	C	P P	C	P	P	P P	P	P P	P P	P P	P	P	P P	C
棄権	C	C C	P	C	欠席 P	P 欠席	P	P P	P	P	P	P P	P C	P	P C
欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	文 P	P	P	P	P	P	P	欠席	欠席	欠席
棄権	C	C	P	C	P	欠席	P	P	P	P	P	棄権	P	P	P
棄権	С	С	P	С	Р	P	P	P	P	P	P	P	С	P	С
棄権	C	С	P	С	P	欠席	P	P	P	P	P	棄権	P	P	P
C	C	С	P	С	P	P	P	P	C	P	P	P	C	P	C
棄権	C	C	P P	C	P P	P	P P	P P	P P	P P	P P	P P	P P	P P	С
棄権	C	C	P	C	P	欠席 欠席	P	P	P	P	P	P	C	P	P C
棄権	C	C	P	C	P	P	P	P	P	P	欠席	欠席	C	P	C
C	Č	Č	P	Č	P	P	P	P	Ĉ	P	P	P	Č	P	棄権
棄権	С	С	P	С	P	欠席	P	P	P	Р	P	棄権	P	棄権	P
棄権	С	С	P	С	P	棄権	P	P	P	欠席	С	P	P	P	P
棄権	С	C	P P	С	P P	欠席	P P	P P	P P	P P	С	棄権	P P	P P	P P
棄権	C	C	P	C	P	棄権欠席	P	P	P	P	C	棄権	C	P	C
棄権	C	C	P	C	P	欠席	P	P	C	P	P	来性 P	C	P	P
棄権	C	C	P	C	P	棄権	P	P	P	P	C	棄権	P	P	C
棄権	C	C	P	C	欠席	棄権	P	P	P	P	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
240	106	300	203	228	228	307	307	283	306	366	420	27	318	319	411
265	322	9	312	322	320	245	245	272	241	144	90	507	230	147	85

ドレーフュス事件から第 1 次大戦までの社会主義派議員 116 (109) の代議院での投票行動(1) (横山謙一)

別表 1898年総選挙での社会主義諸派の当選者数と当選議員名

	1898年総選挙		
	A. ノーランド説	メートロンの労働運動人名事典	ヴァルデク-ルソー内閣信任男
独立派社会主義者	20	21	
ゲード派	10	13	
ブランキ派	8	8	
アルマヌ派	2	2	
革命的共産主義連合	2	2	
合計	42	46	2
独立派社会主義者	選出県名	選挙区	職業
ALLARD, Maurice, Édouard, Eugene	Var	Draguignan	弁護士
BASLY, Émile, Joseph,	Pas-de-Calais	Béthune-Lens-Carvin	鉱山労働者
CALVINHAC, Gustave, Francois	Haute-Garonne	Toulouse	医療看護助手、ジャーナリスト、 織物労働者、織物業経営者
CALVINHAC, Gustave, Francois COLLIARD, Pierre DESFARGES, Antoine,	Rhône	Lyon, 7e circon.	織物労働者、織物業経営者
DESFARGES, Antoine,	Creuse	Bourganeuf,	石材工
DEVEZE, Marius, Maurice	Gard	Alais, 1re circon.	大学講師
FERROUL, Ernest (Joseph, Antoine, Jean, Ernest)	Gard	Narbonne, 繰り上げ当選	医師
FOURNIÈRE, Eugène,	Aisne	Vervins, 2e circon.	宝石細工工、ジャーナリスト
GRAS, Charles GROUSSET, Pascal, Jean, Francois	Paris	5e arr. Jardin-des-Plantes	宝石細工工、ジャーナリスト リソグラフエ 医学講師
GROUSSET, Pascal, Jean, Francois	Paris	VIIe arr,	医学講師
HUGUE Clovis	Paris	XIXe arr.	詩人、ジャーナリスト
LABUSSIÈRE, Loius, Émile	Haute-Vienne	Limoges, 1re circon.	石材加工会社社長
LAMENDIN, Arthur	Pas-de-Calais	Béthune, 2e circon.	鉱山労働者
LASSALLE, Jean-Baptiste, Elysee		arr. de Sedan,	機械工
LÉTANG, Stéphane, Gilbert	Cher	Montluçon-Est	靴職人
MILLERAND, Alexandre	Paris	XIIe arr. 1re circon.	弁護士
NARBONNE, Paul	Aude		対改工 ニリット
		Narbonne, 2e circon.	ジャーナリスト ジャーナリスト
ROUANET, Armand, Gustave	Paris	XVIIIe arr. 2e circon,	
VIGNÉ, Paul, (d'Octon)	Hérault	Montpellier	医師
TURIGNY, Jean, Placide	Nièvre	Nevers, 2e circon. Saint-Pierre 医者-le-Moutier	医師
VIVIANI, René,	Paris	Ve arr. 1er circon.	ジャーナリスト
ゲード派			
BENEZECH, Jean-Baptiste,	Hérault	Montpellier, 2e circon.	活字工
BOYER, Antide (Antoine, Jean-Baptiste,)	Bouche-du-Rhône	Marseille, 5e circonscription	会社経理事務
CADENAT, Bernard		Marseille, 2e circonscription	靴職人
CARNAUD, Maximilien, Antoine, Albert		Marseille, 1ère circonscription	小学校教師
DUFOUR, Jacques	Indre	Issoudun	絨毯工、履物商
FERRERO, Prosper, Philippe, Benoit	Var,	Toulon-Ouest	ジャーナリスト
TOURDE A-t-i	Gironde		
JOURDE, Antoine		Bordeaux, 3e circon.	企業経理責任者
KRAUSS, Philippe	Rhône	Lyon, Ve arr.	セールスマン
LÉGITIMUS, Jean, Hégésippe	Guadeloupe	2e circon.	ジャーナリスト
PALIX,	Ardèche	Villefranche, 2e circon.	弁護士
PASTRE,	Gard	Vigan	小学校教師
SAUVANET,	Allier	Montluçon-Ouest	卸売業者
ZÉVAÈS,	Isere	Grenoble, 2e circon.	弁護士、歴史家
プランキ派			
BONARD, Étienne, Alexandre	Rhône	Lyon, 3e circon,	馬車塗装工
BRETON, Jules-Louis, Émile	Cher	Bourges, 2e circon. Vièrzon	化学技師、学士院会員
CHAUVIERE, Emmanuel, Jean, Jules	Paris	XVe arr.	印刷工
COUTANT, Jules,	Seine	Sceaux, 3e circon.	機械工
LÉTANG, Stéphane, Gilbert	Cher	Montluçon-Est	靴職人
SEMBAT, Marcel, Étienne	Paris	XIIIe arr., Grandes-Carrières	弁護士、ジャーナリフ ト
VAILLANT, Édouard,	Paris	XX e arr. Père-Lachaise	医師、技師
WALTER, Arbert, Joseph	Seine	Saint-Denis, 2e circon.,	機械設計士
,,, Joseph			
アルマヌ派			
	Λ	Menish	144 444
ALBERT-POULAIN, Gaétan	Ardenne	Mézières	機械工
RENOU, Victor	Seine	Saint-Denis, 3e circon.	石材工
革命的共産主義連合			
DEJEANTE, Victor, Léon	Paris	XX e arr. 1e circon. Belleville-Saint-Fargeau	帽子製造工

尾を引く。社会主義派の政党は社会党右派 PSF と社会党左派 PSDF に二分し、両派の統一は1905年 4 月23~25日の「グローブ」大会まで持ち越される。

我々が社会主義2政党および独立社会主義派の代議院における投票行動を 分析する時、「ミルラン入閣問題」のしこりが取れて和解に向かったのか、 それとも逆に溝が深まっていったのかを解明することが本論での大きな課題 となるのである。

社会主義派議員の投票分析をこれから試みる。

例外的な事例(たとえば議案 2 に対するミルランの反対)を除いて投票行動が分裂した議案は、表にあげた50の議案中、議案 1、議案20、議案28、議案31、議案32、議案33、議案34、議案35、議案39、議案41、議案46、議案47、議案48、議案50の計14議案である。そのうち全体の方向性から逸脱した票数が少なかったのは、議案30、議案32、議案34、議案35、議案39の計5議案であり、これらを差し引くと極端に分裂した議案は9議案となる。

ではどの案件についての議案の投票行動が分裂したかについて見てみよう。第1の議案は急進社会党エミール・コンブ政権を信任するか否かの議案であり、政権への参加ばかりではなく信任も否定する社会党左派などは否決されないように配慮して反対ではなく棄権をする。

教皇庁の態度と対決する議案(議案3、議案13、議案14)は社会党左右両派の分裂は避けられたが、議案48のようにコンブ政権の労働者のための改革法案への姿勢や、議案49、議案50のように政教分離についての原理的問題については社会党左右両派は決定的に分裂した。

また労働者農民退職年金法案については社会党左右両派の投票行動が分裂する。社会党左右両派と無所属社会主義派議員はミルランを除きコンブ首相の方針を支持するが、社会党左派は日程の明確化をもとめる議案28とフランの問題で労働者の軽減もしくは免除する、そして支給年齢の引き下げをのぞむ社会党左派の支持する議案29、議案31、議案33では投票行動は大きく分裂する。

ドレーフュス事件から第1次大戦までの社会主義派議員 118 (107) の代議院での投票行動(1) (横山謙一)

所得税・累進税と兵役法についてはほぼ社会主義諸政党の分裂がなかった と見ることが出来る。

1902年6月1日から1906年4月15日までの第8代議院会期は、急進共和-急進社会党のコンプ内閣が、無認可のカトリック系学校施設を「1901年の結 社法」を武器に閉鎖したために、カトリック教会と与党急進党の対立が先鋭 化し、各地で衝突が起きた時代であった。そしてカトリック教会と急進党政 府との対決は教皇庁との外交断絶と1905年の政教分離法の制定へと行き着 く。

加えて、フランスにとって積み残された課題であった労働者農民退職年金 法案と所得税・累進税の問題はこの会期の隠れた大きな問題であった。直接 に労働者に関係する前者の法案ばかりではなく、間接的に国民の租税負担と 関係してくる所得税・累進税の問題も第1次世界大戦前夜へとこの時期に問 題とされるようになり、第1世界大戦前夜まで解決が引き継がれていく。

- (1) コンブ、エミール COMBES, Émile (1835年-1921年)。コンブは1835年 9月 6日 にタルン県の小村ロククールブ Roquecourbe の貧しい仕立業者の家に生まれ、カス トルとアルビの神学校で神学を学び、1857年から1860年までニームのアソンプショニ スト神学校の論理学教師をつとめ、つぎにシャラント-アンフェリウール Charente-Inférieure 県のポンス Pons で神学校教授をつとめた。思い立ってパリで医学を修 め、1868年にポンスで開業する。この地で彼は名望家となり、ここを政治的基盤とし て1874年に同市市長に選ばれ、翌1885年に元老院議員に選ばれる。急進党レオン・ブ ルジョア内閣で教育大臣をつとめ、ヴァルデク-ルソー内閣の下で元老院結社委員会 議長になり、反教権的政策をすすめる。1902年総選挙の結果彼は首相に指名され、強 硬な反教権政策を実施し、教皇庁と国交を断絶する。いわゆる「フィッシュ(思想調 査カード)事件 | で首相を辞任したのち、1915年に第5次ブリアン内閣で国務大臣に なるまで、政界の中心から遠ざかっていた。Émile COMBES ; Mon Ministère. Mémoires 1902-1905. Paris. Librairie Plon. 1956. Introduction. pp. II-XV, Pierre PIERRARD; Dictionnaire de la Troisième République. Paris. Larousse. 1968, pp. 70 -71, Malcom O. PARTIN; Waldeck-Rousseau, Combes, and the Church: The politics of anticlericalism, 1899-1905. Durham, N. C., 1969, pp. 136-143
- (2) FICHETER, Jean-Jacques, Le Socialisme français: de l'Affaire Dreyfus à la

Grande Guerre. Gèneve, Librairie Droz, 1965 p. 291

- (3) この議席数については PIERRARD; Dictionnaire de la Troisième République. p. 10, Jean-Baptiste DUROSELLE; La France de la «Belle Epoque». La France et les Français. 1900-1914. Paris. Éditions Richelieu. p. 253 が57議席という数字に一応基づいている。しかし議員名が記されていないし。代わりにメートロン編『労働運動人名辞典』に基づき私が計算した46議席という数字をより信憑性の高い数字としてあげておく。
- (4) DUROSELLE, Jean-Baptiste : *La France de la «Belle Époque»*, Paris, Éditions Richelieu, 1972, p. 253
- (5) この過程については拙稿「1899年ジャッピー Japy 大会(フランス社会主義諸組織全体大会)の研究――19世紀末のフランス社会主義運動とジャン・ジョレース:分岐から統一へ――前篇:ジャッピー大会の数量的研究」國學院法政論叢 第29輯、「1899年ジャッピー Japy 大会(フランス社会主義諸組織全体大会)の研究――19世紀末のフランス社会主義運動とジャン・ジョレース:分岐から統一へ――後篇:ジャッピー大会のクロノロジカルな研究(1)」國學院法政論叢 第30輯、「1899年ジャッピー Japy 大会(フランス社会主義諸組織全体大会)の研究――19世紀末のフランス社会主義運動とジャン・ジョレース:分岐から統一へ――後篇:ジャッピー大会のクロノロジカルな研究(2)」國學院法政論叢 第31輯、「1901年のリヨン大会 Congrès de Lyon(第 3 回フランス社会主義諸組織全体大会 Troisième Congrès général des Organisations socialistes français)とジャン・ジョレース――1901年のジャン・ジョレースとフランス社会主義運動――前篇:リヨン大会第 1 日第 2 回全体会議まで」國學院法政論叢 第35輯を見よ。
- (6) エミール・コンブが首相に選出される過程については、彼の回想記に詳しい。 cf. COMBES; *Mon Ministère. op. cit.*, chapitre premier,
- (7) 「フィッシュ (思想調査カード) 事件」については Jean-Marie MAYEUR; *La séparation des Église et de l'État*. Paris. Collection Archives Juillard. 1966, pp. 30 -31 等を参照した。
- (8) DUROSELLE; La France de la «Belle Epoque». op. cit., pp. 261-263
- (9) *Ibid.*, p. 251
- (10) *Ibid.*, p. 251
- (11) DANSETTE Adrien, ; *Histoire religieuse de la France contempolaine*. Paris. Flammarion. 1965. p. 577
- (12) DUROSELLE; La France de la «Belle Epoque». op. cit., p. 257
- (13) 社会主義派議員49名中21名におよんだ。FICHETER; Le Socialisme français: de l'Affaire Dreyfus à la Grande Guerre. op. cit., tableau No I 宗礼予算廃止というテーマが教権主義と反教権主義両派にとって決定的な問題であり、社会主義派の穏健

120 (105) の代議院での投票行動(1) (横山謙一)

派には予算の廃止まで踏み込むことへの逡巡があったと思われる。

- (14) ordre de jour には、通常議事日程にもどるという意味があり、通常会期の既定の議事日程にもどる、すなわち政府議案にもどり、政府糾問質疑などをしりぞけるという意味を持つ。議案名が付いている場合は、議案を採決したあとに通常議事日程に戻るの意である。
- (15) 常習的欠席者は、オーガニュール AUGAGNEUR、カルヴィナック CALVIN-HAC、ゼヴァーエスの 3名である。このうちカルヴィナックは1902年7月5日、任期のはじめに病死している。 Jean MAITRON (sous la direction de); Dictionnaire biographique du mouvement ouvrier français. Troisième partie: 1871-1914. de la Commune à la Grande Guerre. Tome 11, Paris. Les Éditions ouvrières. 1973, pp. 113-114
- (16) DUROSELLE ; La France de la «Belle Epoque». op. cit., p. 259
- (17) フェルディナン・ビュイソン Ferdinand BUISSON (1841年-1932年);セーヌ 県選出の急進社会党の議員。世俗教育と女性参政権、比例代表選挙制の推進者として、また人権同名議長として知られ、ドレーフュス再審運動の擁護者であった。1927年に国際平和会議の推進者としてルートヴィク・クウィデ Ludwig QUIDDE とともにノーベル平和賞を受賞している。PIERRARD; Dictionnaire de la Troisième Répubulique, op. cit., p. 48
- (18) MAITRON; Dictionnaire biographique du mouvement ouvrier français. op. cit., t. 14, p. 102
- (19) ジョルジュ・レーグ、Georges LEYGUES (1857年-1933年) 弁護士。ロット-エ-ガロンヌ Lot-et-Garonne 県選出代議士。20回閣僚を経験し特に海軍大臣としてフランスの海軍と艦隊の充実に努めたことで知られる。1920年には首相に選ばれた。1942年にトゥーロンで壊滅させられた仏艦隊は彼が建造したと言われる。PIER-RARD; Dictionnaire de la Troisième Répubulique. op. cit., pp. 162-163
- (20) しかしジョレースは、反教権主義政策を攻撃したミルランに反論した。ミルランはこののちますます穏健派への接近を強める。ミルラン入閣が入閣反対派と賛成派に分裂して社会党統一の妨げになっていたが、ミルランの社会党からの離脱によって障害がとりのぞかれ、統一への途がひらかれるのである。
- (21) Jean-Jacques FICHETER, Le Socialisme français : de l'Affaire Dreyfus à la Grande Guerre. op. cit., pp. 98-99
- (22) Journal Officiel du 28 mai 1904, Séance du 27 mai, pp. 1163-1192
- (23) グルーセは統一社会党には加わらず、1906年総選挙では統一社会党は彼への対立 候補として書記長デュブルイユを立てている。1909年4月にアルブミン尿症で議員在 任中に死去しているが、この時の不可解な投票行動と宿痾の病との関係は不明。 MAITRON; Dictionnaire biographique du mouvement ouvrier français. op. cit., t.

- 12, pp. 337-338
- (24) Journal Officiel, le 17 mars 1904, pp. 785-790
- (25) この内閣のもとで労働省が設立され、社会共和派のヴィヴィアンニが大臣に任命された。労働者農民退職年金法の作成過程で、労働省は大きな役割を果たす。Jean-André TOURNERIE; Le Ministère du Travail (Origines et Premiers Développements). Paris. Éditions Cujas, 1971, pp. 296-329
- (26) ギエス、ピエール、ポール、GUIEYSSE, Pierre, Paul (1841年-1914年)。モルビアン県の代議士。エコール・ポリテクニーク卒業後、エジプト文書の研究家となり、天文学、機械工学にまで研究が及び、「労働者退職年金制度」についての著書ものこした。Dictionnaire des Parlementaires français. Tome V, Paris, Presses universitaires de France. 1968, pp. 1910-1911
- (27) 労働者農民退職年金法案については Claude WILLARD (sous la direction de); La France ouvrière. tome 1, Des origines à 1920. Paris. Les Éditions de l'Atelier. 1995, pp. 367-368 を参照した。
- (28) Leslie DERFLER; Alexandre Millerand. The Socialist Years. The Hague, Paris. Mouton. 1977, p. 247
- (29) ラジ、マリ、ルイ、ジョゼフ、LASIE, Mari, Louis, Joseph, (1862年-1927年) ジェル県選出 (1898年-1910年) ならびにセーヌ県選出 (1914年-1919年) の代議士。 反ドレーフュス派、反ユダヤ主義の政治家。ドレーフュス事件について反ドレーフュス派の立場から議会で幾度か発言。コンプ政権の反教権主義政策にも反対した。税制とくに葡萄栽培農民の税制に関心を寄せ、この問題についても発言している。議事妨害の専門家として知られ幾度か処罰を受けた。Dictionnaire des Parlementaires français. Tome VI, op. cit., pp. 2139-2140
- (30) デファルジュ、アントワーヌ DESFARGES, Antoine (1851年-1941年) クルーズ県の社会主義派代議士。社会主義組織のなかったクルーズ県で急進派の名簿から代議士に選出されたが、間もなく社会主義派議員になった。結局最後まで独立社会主義者にとどまって統一社会党には加わらなかった。MAITRON; Dictionnaire biographique du mouvement ouvrier français. op. cit., t. 12, p. 32
- (31) ドゥヴィル、ガブリエル、ピエール、DEVILLE, Gabriel, Pierre (1854年-1940年) 弁護士。最初ゲード派(フランス労働党)の活動家として頭角を現し、指導者の一人となったが1899年に党を離れ、統一社会党にも加わらなかった。1907年にあらゆる政治活動から遠ざかった。マルクスの資本論第1巻は名訳としてしられ、総裁政府期の歴史著作も高い評価を受ける。MAITRON ; Dictionnaire biographique du mouvement ouvrier français. op. cit., t. 12, pp. 46-49
- (32) Journal official. Le 23, novembre 1905, p. 3435
- (33) 3年兵役法についての詳細は、拙稿「三年兵役法とフランス社会党」、『國學院法

ドレーフュス事件から第1次大戦までの社会主義派議員

122 (103) の代議院での投票行動(1) (横山謙一)

政論叢』第20輯、平成11年3月を参照されたい。

- (34) フィシテルは議案46が代議院で可決されたと記述しているが、TABLEAU-II と 食い違う。cf. FICHETER, Le Socialisme français. op. cit., p. 107「ジョレース=サリアン議事日程」の優先審議は官報によれば1902年 6 月12日に採決され、賛成309票対反対85票で圧倒的多数で可決されている。TABLEAU-II 議案46は野党=保守派の政府を任認しない議事日程案の票決数である。cf. Journal officiel. Débat. Le 15 janvier 1905. p. 50. 但し各社会主義派議員の賛否の投票は「ジョレース=サリアン議事日程案」の優先審議案のそれである。cf. Journal officiel Débat. Le 12 juin 1902. p. 1840-1841. Journal officiel. Débat. Le 15 janvier. p. 55. 議案47の票決数は1905年 1 月14日に議決された「ビアンヴニューマルタン議事日程案」のそれであるが、この議案への個別の社会主義派議員の賛否の投票は注(34)と同じ様に「ジョレース=サリアン議事日程案」のそれである。この「ジョレース=サリアン議事日程案」は賛成309票対反対117票で可決された。cf. Journal officiel. Débat. Le 12 juin 1902 pp. 1841-1842. 何故このようなミスが生じたかは前日1905年 1 月14日に載った前の議事録 p. 12 のロピトー LHOPITEAU の発言を読み違えたためではないか。cf. Journal officiel. Débat. Le 14 janvier 1905 p. 11
- (35) Journal officiel. Débat. Le 15 janvier 1905. op. cit., p. 55
- (36) 全文は Journal officiel de la République Française. Lois et décrets. Le 14 décembre 1905. pp. 7205-7209 を見よ。
- (37) 政府原案第1条には「共和国は信仰の自由を保障する。共和国は下記に定める公共の秩序のための規制のもとでの宗礼の自由な実践を保障する。La République assure la liberté de conscience. Elle garantit le libre exercice des cultes sous les seules restrictions édictées ci-après dans l'intérêt de l'ordre pubulic.」と定めてあった。第1条が削除された場合の結果は推して知るべしである。
- (38) 1905年グローブ大会での社会党統一後の議案を除けば45議案となる。